



みのる法律事務所
弁護士 千田 實

〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950
<http://www.minoru-law.com/>
✉ minoru@minoru-law.com



みのる法律事務所便り
第 2 5 2 号
平成 2 3 年 4 月



うつつ
夢現

がれき
瓦礫の野先に キララ波

平成23年3月20日

青空浮世乃捨

平成23年(2011年)3月20日(日)正午頃に、宮城県気仙沼市の兄の会社で兄夫婦に会いました。無事であることは確認できていましたが、直に会えてまた嬉しさが込み上げてきました。会社は浸水しましたが、建物自体は残りました。ただ、アスファルト状の泥が入り込み、社員が総出で後片付けをしていました。丁度昼食時だったので、社員の皆はカップラーメンなどを食べていました。水も電気もなく、気の毒な状況でした。

自宅にいた兄夫婦の長女にも会えました。自宅の方は、川の中に建っているような家ですが、ほとんど建物には被害がありませんでした。周りが瓦礫の山となっている情景からすると、奇跡的という他はありません。兄夫婦の長女、私から見れば姪は、「津波の直後、この家から見える光景は、水に流された家々と火災で燃え上がる家々と、地獄絵図そのものだった」と、まだ興奮が冷めやらないという感じでした。

兄は、「こんな情景は二度と見ることはできないだろう。後学のため、見ておいた方がよい。案内するから被災状況を見に行こう」と言ってくれました。私達夫婦と長女、そして2月1日に生まれたばかりの孫も同行していましたが、兄は「赤ちゃんとお母さんは、空気が汚れているので自宅で待っていた方がよい」と気遣ってくれました。長女と孫を自宅に居た姪に託して、被災状況を見に、兄の運転する軽自動車に家内と乗り込みました。

その車の天井には、青色灯が取り付けられていましたので、一般車では乗り入れられないような被災地にも入ることができました。一時間くらいかけて、気仙沼市のほぼ全域を見させてもらいました。私も以前、気仙沼市で15年余にわたって開業してい

ましたので、気仙沼市の地理は概ねわかっていたつもりですが、街は瓦礫の山となって、どこがどこかわからない状況でした。見覚えのある建物が所々に僅かに残っており、それによって、「ここはどの辺だ」と判断することができました。

兄は港も見せてくれました。港にはたくさんの船が、あらぬ方向を向いて浮かんでいました。なかには、真っ黒焦げの船もありました。300トンはあるかという大きな船です。津波で流された上、火災で燃え上がったのです。海に流れ込んだ油に火がついたのだそうです。港に接し、一時は東洋一大きいと言われた魚市場も見せてもらいましたが、辛うじて海面との区別がただけで、魚市場の面影はなくなっていました。

一通り市街地を見せてもらった後、郊外を案内してもらいました。少し高い所に車を停めて四方を眺めましたところ、それまであった街がすっかり無くなっていました。一面、瓦礫の野原になっていました。

街があった頃にはこの場所からは海など全く見えなかったのに、海が見えました。立っている場所から海まではかなりの距離がありますが、視界を遮るものは何もなく、瓦礫の野原の先には、波がキラキラ光る海が丸見えでした。

これまで想像もしたことの無い情景を見ているのですが、不思議と驚いていないのです。絵や写真や映画やテレビでこのような情景を見たことがありますが、その時は「恐ろしい」とびっくりしたのですが、現実に目の当たりにしても、意外と驚かないのです。夢を見ているような気もしました。反面、「これが現実なんだ」という思いもありました。このような情景と、このような思いを下手くそな句にしたのが、「夢現 瓦礫の野先に キララ波」です。

瓦礫の野の先に、キラキラ波を光らせている海は穏やかで、大津波など嘘のようでした。だが、この海が、街ごと呑み込み、多くの人命を奪い、莫大な財産を奪い去ったのです。身内の命を奪われた方や、家を流されたり焼かれたりした方々のことを思うと、胸が締めつけられます。海は、何食わぬ顔で穏やかな波に戻っています。だが、被害を受けた皆様にとっては、悔しい、悔しい海です。これから長い間、あるいは一生、海を見るだけで悔しさが込み上がってくると思います。どんなに悔しい思いをしているのでしょうか。思っただけで胸が張り裂けるようです。これから長い時間がかかると思いますが、いつか再び笑える日が来ることをただ祈るのみです。お掛けする言葉も見つかりません。ただ、ただ、心からお悔やみ申し上げます。合掌。





大震災 「つよさとやさしさ
もらった」の
兄の一言 琴線にふれる



平成23年3月20日
青空浮世乃捨

兄家族の無事が確認できたのは、3月15日（火）の午後でした。すぐに駆け付けたのですが、兄から「まず自分のことをせよ」との指示がありましたし、自分の方も、2月に生まれたばかりの孫を抱え、ライフラインがストップしていましたので、不便を極めていました。その上、ガソリンが手に入らず、長距離を走ることは難しい状況になっていました。3月20日（日）になって、何とかガソリンを入れられたので、気仙沼に出向きました。

正午頃に兄の会社に着き、兄夫婦と会いました。会社は一階部分が浸水し、床はコーラル状の泥で、社員がその取り除き作業中でした。昼食の時間となりましたが、社員は皆、カップラーメンをすすり込んでいました。

「後学のため」という兄の勧めで、気仙沼の被災状況を見させてもらいました。一時間ほどかけて、気仙沼市内の被災状況を案内してもらいました。テレビや新聞などでは、地獄絵図みたいな被災状況が映し出されていますが、現地で見ると、テレビや新聞の写真のように一部分を切り取ったものではなく、スケールが大きく、夢を見ているようでした。

一通り気仙沼市内の被災状況を見させてもらい、帰路に着いたとき、兄は「大震災で、”つよさ”と”やさしさ”をもらった」と言いました。「これだけのことを体験したのだから、『少々なことでは負けない』という気持ちと、『誰に対してもやさしくしてやりたい』という気持ちが強くなった」というのです。

私も今度の震災で身近な人を大勢亡くし、「もっとやさしくしていればよかった」と悔いてばかりいましたので、この兄の言葉は、私の琴線にふれました。

その話を事務局に話したところ、情報収集を担当している泉洋美さんが、「お兄さんのことが日経ビジネスオンラインに載っています」と言って、日経ビジネスオンライ

ンの記事を持ってきてくれました。

それには、『買い占めよりも譲り合い』というタイトルで、兄の記事が掲載されていました。その記事を転載します。

気仙沼で三菱自動車の販売店を経営する千田満穂さん。以前、同僚の記者が取材させて頂いたことがあり、状況を伺おうと足を運んだ。

「わざわざ遠いところを…。お疲れでしょう。電気も水道もガスも何もありませんが、どうぞ。すぐにストーブに火を入れますから」

ライフラインは、何も復旧していなかった。その状況は事前に聞いていたので、防寒の準備をしてきた。物流網の整備が始まったとはいえ、ガソリンや灯油といった燃料は貴重なもの。「カイロも持っていますし、寒くないので結構ですよ」。そう断ったが、千田さんがストーブをのぞき込む。そして火が灯る。

さらに、やかんで湯を沸かし、お茶を入れ始めた。水道も復旧していないので、水もまた貴重品のはずだ。ペットボトルのお茶を持っているから大丈夫だと言っても、「せっかく来てくださったんですから」と言って聞かない。

そうこうしているうちに、日持ちのするクッキーなどのお菓子や、バナナまで出してくれた。「腹が減ってはダメでしょう」と、まるで親のような優しい目つきで貴重な食料品を分け与えて、もてなしてくれた。夕闇に包まれ、ストーブのぼんやりとした光しかない薄暗い空間で食べたバナナの味は、格別においしかった。



「原発問題で、東京も大変でしょう。お水もないとか」

千田さんにそう声をかけられて、胸が詰まった。愛する人や大切な財産を失くすという直接的なダメージを受けた気仙沼の人々が、なぜこうした気持ちになれるのだろうか。多くの資産を失い、人生設計が大きく狂ったはずだ。その千田さんに心配されると、返す言葉がない。



「若くなった！」

おだ
煽てと知りつつ
ミラー見る



平成23年4月14日

青空浮世乃捨



2月15日～4月9日まで、入院していました。時々、外泊許可をもらって戻ったりはしていました。3月11日の東日本大震災のときは、自宅に戻っていました。4月7日の余震のときは、病院のベッドの上にいました。

多くの方からお見舞いを頂戴したり、ご心配をいただきました。まず、このことに対して御礼を申し上げる次第です。

幸い4月9日に退院し、職場に復帰しました。これまでの経過をご報告させていただきます。

人工透析を始めました。1回目は、3月30日（水）、2回目は3月31日（木）、3回目は4月2日（土）、4回目は4月5日（火）、5回目は4月8日（金）です。

1回目から5回目までは入院先である宮城県大崎市の医療法人永仁会・永仁会病院（理事長・宮下英士先生）において、毎回午前11時頃～午後2時頃までの3時間、透析を受けました。

4月9日（土）に永仁会病院を退院し、4月11日（月）、4月13日（水）と地元・一関市の岩手クリニック一関（院長・岩渕達志先生）で、午後4時30分頃～8時30分頃までの4時間、透析を受けました。

体調が良いので、4月14日（木）に孫を連れて、家内の運転する車で永仁会病院まで片道1時間あまりのドライブをしました。車中で家内が、「お父さん、若くなった！」と言ったら、娘も「ホント！若くなった！」と相槌を打ちました。煽てだとはわかっていたのですが、思わず車内のミラーを覗き込んでしまいました（笑）。それをそのまま詠んだのが、「『若くなった！』 煽てと知りつつ ミラー見る」という駄作です。

透析を7回終えたところでの家内と娘の印象です。事務所の事務員の皆からも、「顔色がよくなった」とか、「手の色が白くなった」とか、「顔に張りが出て、艶が良

くなった」とか、「目力が出てきた」とか、「勢いが出た」とか、「声に張りが出た」等々と言われています。兄には、「髪の毛も増えたような気がする（笑）」などと言われましたが、こうなるともう冷やかして、からかわれているという気になります。でも、兄の目にも「元気になった」と見えたことは間違いのないようです。それほど快調です。

人工透析に入りますと、**不均衡症候群、血圧低下、筋痙攣、不整脈等**の透析の副作用が出たりすることがあると言われています。**不均衡症候群**というのは、透析中から透析終了後12時間以内に起こる頭痛・吐き気・嘔吐などだそうです。永仁会病院の腎センター長・松永智仁先生からも、何度か「不均衡症候群の症状が出ていないか」と聞かれましたが、私の場合は、幸いなことに頭痛も吐き気も嘔吐も全くありませんでした。血圧低下も筋痙攣も不整脈もありませんでした。

私の勝手な解釈ですが、平成17年（2005年）7月19日から続けてきた、横浜薬科大学薬学部教授・出浦照國先生のご指導による食事療法が功を奏しているのではないかと考えています。透析に入っても、食事療法は大事だと思います。家内も同じ意見で、「これからも食事療法は続ける」と張り切っています。振りきって言ってしまえば、**生きている限り、食事療法は健康を保つための基本である**ということになります。1日3度の食事が健康、不健康に大きな影響を与えるものですから、ここを大事にしなければ、元気で長生きすることはできません。透析に入って食事療法から離れるのではなく、より進化させたいと考えています。ですから、これからも出浦先生のご指導を受け続けたいと願っています。

人工透析に入る前に、出浦先生から「病名・慢性腎不全（糖尿病性腎症）による症状が現在高度に進行した状態にあり、自覚症状が強いため、当分の間業務を全て停止し、安静を維持することが望ましい」との診断書を書いていただき、仕事を止めていました。

7回目の透析を受けた翌日である4月14日（木）には、前述のようにドライブに出掛けましたが、本日、4月15日（金）は、午前中は盛岡地方裁判所花巻支部に出張しました。花巻支部では3件の破産事件を担当してきました。その後、花巻支部の1室を借りて釜石から駆け付けたクライアントと30分ほど打合せをしました。午後には事務所に戻り、2組のクライアントと打合せをしました。午後4時に打合せを終え、準備をして、午後4時20分から透析に入っています。この文章は、透析に入るや、書き出しました。

今は、午後5時頃です。これから透析をしながら、午後7時頃まで書き物を続けるつもりです。午後7時になったら、家内の手作り弁当を食べようと思います。透析をしながら食べるのですが、今日で3回目の弁当です。なんと言っても、この弁当が楽





しみです。時間をかけて、ゆっくりと味わわせてもらうつもりです。

食事をゆっくり楽しんだ後は、^{りゅうのすけ}小池龍之介氏著『超訳 ブッダの言葉』（発行所：ディスカヴァー・トゥエンティワン）を読もうと思っています。

こんな時間が来るのを、長い間待ち続けていたような気がします。「4時間も大変だよ」と言ってくれる人が大勢いますが、私にとっては**至福の時**です。ずっと以前から、「仕事を離れ、やりたいことをやってみたい」と思っていたのですが、生まれ持った貧乏性でそれができずにいました。

4時間の透析中は、針が刺さっている左腕が自由にならないことと、チューブで体と透析機が連結されているため自由に歩き回することはできませんが、リクライニング式のベッドで書いたり、読んだり、食べたりは自由にできます。やってみたかったことは、書いたり、読んだりということでしたから、透析は願ってもない状況を創り出してくれました。透析中の4時間は、電話もなく、打合せもなく、読み書きに集中できます。

「透析に入ったら自由な時間が持てる」と思うと、仕事にも集中力が出てきました。仕事をしながら、「透析に入ったら好きなだけ読んだり書いたりできるんだから、今は仕事に集中しなさい」という**天の声**が聞こえてくるのです。お陰で、仕事の方も以前よりも集中できるようになった気がします。人の話をよく聞くようになった気がします。「早く思い通りにしたい」と焦る気持ちがなくなったような気がします。「透析に入ると頭がスッキリする」と言う方が多いのですが、心がスッキリした気がします。「いい仕事ができそうだ」と自信が湧いてきました。

最後になりましたが、今、8回目の透析を受けていますが、これまでのところ、**透析導入前と透析導入後で体調にどのような変化があったかの「自覚症状」**についてご報告させていただきます。

透析導入前、一番つらかったことは吐き気、空吐きでした。空腹時になると吐き気を催し、それがひどくなると空吐きをしました。空吐きは5分か10分で治まりましたが、その間は身の置き所がないほど苦しみました。真っ青になり、冷や汗が出ました。空腹時でなくても、絶えずムカムカしており、ちょっとした匂いでも吐き気を催しました。空腹を解消しようと何かを摘んだりすると、食べる物によってはそれが空吐きの引き金となりました。印象としては、甘い物や酸味は引き金となり、味の濃い物はなりません。最も空吐きの引き金となったのは、歯磨きです。歯磨きを始めると吐き気がしてきて、2回に1回くらいは空吐きになりました。いつもスッキリした気分にはなれず、むかついた状態が続いていました。

第1回目の透析を終えた直後からそれがなくなり、今は吐き気も空吐きも全くありません。むかついた状態もなくなりました。ちょっとした匂いが気になったのですが、それも全くななくなりました。

透析導入前は、少し動いただけでも**息切れ**がしました。特に、階段を上るときにはそれが激しくなりました。少し立ち作業などをしてしていると、腰や背中が痛み、息切れもしました。透析導入後は、それがなくなりました。**体がひとりで動く**ようになりました。

毎朝午前6時25分からNHK教育テレビで「ラジオ体操」が放映されていますが、透析導入後は、毎日それに合わせて体操をしています。ウォーキングも止めていましたが、透析導入後は毎日少しずつ歩く時間を増やしています。息切れはありません。

一番大きな違いは、透析導入前は何事に対してもやる気が出なかったのですが、透析導入後は、何に対してもやる気が出てきました。

透析導入前は、歯を磨くのも顔を洗うのもギリギリの時間までやろうともしませんでしたが、透析導入後は、目が覚めると直ちに歯を磨き、顔を洗っています。その後、ウォーキングをしたり、柔軟体操をして「ラジオ体操」の放映を待っているという状態です。

やる気が、東日本大震災で被災した皆様のために「商売を離れてお役に立ちたい」という気持ちを強く強く湧き立てています。困っていることがあったら、ご遠慮なくお申し付け下さい。今まで以上に親身となって共に考えられると思います。

もっともっと詳しく報告したいのですが、紙面の都合もありますので、取り敢えずはおおまかなところだけご報告します。

結論は、私の場合は「**透析に入ることが良い結果を生んでくれている**」と思います。QOL（生活の質）が戻りました。いろいろとご心配をおかけしましたが、このような状態ですのでご安心下さい。そのことを、まず以てご報告したかったのです。

このような状態ができてきますと、「ずっと透析でもいいかな」という思いも湧いてきますが、『腎臓病体験記』を完成させるためには、腎移植も体験したいと思っていますので、結果は気にしないで、駄目元で腎移植を受けてみたいとの考えは変わっていません。

食事療法においても、全力を尽くさせていただきました。透析でも全力を尽くしたいと思います。そして、腎移植でも全力を尽くしてみたいと考えています。今後の経過は、まずこの『**的外**』で皆様にご報告させていただきます。

これからも、この事務所便りをお読み下さっている皆様にはご支援をお願いしたいと思っています。末永くお付き合い下さるよう、お願い申し上げます。

